

2021年4月 一時保育の登録をご検討の皆様へ

毎年2月に翌4月からの利用登録のための新年度説明会を開催していますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として施設内での説明会は実施しないことになりました。説明会にてご案内する内容を掲載いたしますので、参考にさせていただけたら幸いです。

## 2021年4月利用希望者向け説明会資料



### ◎柿生保育園一時保育室ひよこ組とは

柿生保育園では、多様化する保育ニーズに応えるために“一時保育事業”を実施しています。“一時保育”とは保護者の就労・就学・疾病・家族の看護や育児に伴う心理的負担の解消などの理由により、断続的に保育を必要とする世帯のお子さんをお預かりするものです。

ひよこ組には、ひとつの保育室で異年齢児が共に過ごすという特徴があります。毎日登園する子どもの組み合わせや、年齢構成が変わりますので、お子さんがひよこ組に慣れるまでには少し時間がかかるかもしれません。ご家庭と協力し合いながら、お子さんが登園を楽しみにできるように、また、保護者の皆様も安心して利用できるようなあたたかい保育室を目指しています。

### ◎ひよこ組の概要

#### 開室時間

月曜日～金曜日 8:30～17:00

※土・日・祝祭日・年末年始・新年度準備日(3月31日)は休室  
ただし、利用事由・年齢などにより保育時間は異なります。

#### 利用形態

##### 1. 非定型保育

保護者の就労で定期的な保育を必要とする世帯のお子さんをお預かりします。

##### 2. 緊急一時保育

保護者や家族の疾病や入院・就職活動など、やむを得ない理由により緊急一時的に保育を必要とする世帯のお子さんをお預かりします。

※利用形態により、保育時間・日数・人数などが異なります。

## 【 非定型保育 】

- ・利用事由…週に3日以内の定期的な保護者の就労  
※就労証明書など、社会的な理由を証明できる書類の提出が必要となります。
- ・利用時間…8:30～17:00 の間で、利用事由に応じた必要時間帯  
※ただし、お子さんの状態により、保育に特別な配慮が必要と思われる場合には保育時間を調整させていただきます。  
※利用を始めるにあたり、短い時間から無理なく慣れていただくための“慣らし保育”を実施しています。
- ・利用予約…毎月15日までに、翌月の予約希望日を書面で提出していただきます。  
※期日後の提出は希望に添えない可能性があります。  
※予約の追加・変更は状況により空きがあれば可能です。

## 【 緊急一時保育 】

- ・利用事由…①家族に早期の入院・通院が必要な時、出産前(検診日)、出産後(2ヶ月まで)、就職活動(ハローワーク・面接)、資格習得(教習所等)など社会的な理由  
※就学証明書や医師の指示書、母子手帳など、社会的な理由を証明できる書類の提出が必要となります。  
②保護者の育児に伴う心理的負担の解消(通院・リフレッシュ)、家族の所用(看護・冠婚葬祭)、その他(趣味・講演会など)の私的な理由
- ・利用日数…利用事由に応じて、月間14日以内もしくは週1日程度
- ・利用時間…8:30～17:00 の間で、利用事由に応じた必要時間帯  
※ただし、お子さんの状態により、保育に特別な配慮が必要と思われる場合は保育時間を調整させていただきます。  
※利用を始めるにあたり、短い時間から無理なく慣れていただくための“慣らし保育”を実施しています。
- ・利用予約…毎月20日までに、翌月の予約希望日を書面で提出していただきます。  
※期日後の提出は希望に添えない可能性があります。  
※予約の追加・変更は状況により空きがあれば可能です。

## 【 登録期間 】

- 令和3年度末(2022年3月31日)までを最大限として、利用事由に応じた必要期間  
※転居・退職などで退園・利用の変更等の場合は届けを提出していただきます。  
※尚、約2ヶ月間利用・連絡のない場合には登録が抹消となります。  
また、虚偽の申請や不正利用等があった場合、やむをえない理由により保育の利用の継続が困難となった時も登録が抹消となります。

## 【 利用料金 】

保育料は日額のチケットまたは現金による支払いです。

※チケットは柿生保育園一時保育室で購入してください。(購入は登園時のみ)

	被保護世帯	市民税非課税世帯	その他の世帯
3歳未満児	0円	0円	2,500円
3歳以上児	0円	0円	1,500円
おやつ代	100円	100円	100円

※短時間・半日利用の場合も同額になります。

※2021年4月2日時点での年齢で決定し、2歳児が3歳のお誕生日を迎えても料金内容は変わりませんが、世帯状況に変更があった場合には料金内容も変更いたします。(市外在住の方は対象になりません)

※ひよこ組では給食サービスは行っておりません。お弁当持参となります。

## 【 キャンセルについて 】

予定の変更・体調不良などの理由で予約をキャンセル・変更の際は必ず連絡をしていただくようお願いします。ただし、利用日前日(ひよこ組休室日を除く)16:00以降のキャンセルは、当日欠席料(おやつ代を除く利用料全額)が発生します。

## 【 慣らし保育について 】

初めて親と離れ、集団生活をするお子さんにとっては不安と緊張がとても大きいです。無理なく段々と保育園に慣れていただくために、慣らし保育を行っていきます。

1回目は 9:30～12:00までの保育(お弁当終了後)

※2回目以降はお子さんの様子によって少しずつお迎え時間を延ばしながらすすめていきます。

※年齢や利用頻度によって、保育室に慣れるまでの期間は個人差があります。

平均的に5～6回は慣らし保育の期間が必要です。(面接時にご相談ください)

## 【 一日の流れ 】

8:30～9:30	開室 登園 順次自由遊び
9:30～11:00	天候や状況に応じて室内遊びもしくは戸外遊び 保育園の行事に参加したり園庭で交流したりします
11:00～11:30	手洗い おむつ交換 絵本や紙芝居の読み聞かせ
11:30～12:30	お弁当 着替えやおむつ交換 絵本の読み聞かせ
12:30～14:30	お昼寝 起床後おむつ交換
15:00～15:30	おやつ 自由遊び 順次降園
17:00	閉室

## 【 健康で楽しい園生活を送るために 】

小さい子どもは不調を訴えることができませんので、大人が「いつもと少し違うな」と思ったら無理せずに登園を控える等の配慮をお願いしています。

\*例えば…

- ・前日に平熱より1℃以上の発熱があった  
→登園当日に解熱していても、発熱時から24時間は自宅で安静にしてください。
- ・激しい咳、下痢や嘔吐がある  
→症状がおさまり、食事や排泄・昼寝の様子が普段の状態に戻るまでは登園はお控えください。
- ・その他、ひどい怪我、感染症の疑い、体の痛みや異常があるときは自宅で安静にしてくださいようご協力よろしくお願いたします。

※指定伝染病（耳下腺炎・水痘など）にかかった場合は、医師の許可が出るまでの期間、登園をご遠慮いただきます。登園の際には、医師による登園許可書が必要になります。

※また、一般的な感染症の場合も登園については電話で職員にお問い合わせください。

その場合、症状やいつ頃から発症したかなど、様子を詳しくお伝えください。

《 保育中にお迎えをお願いする場合 》

- ・発熱・ひどい下痢や嘔吐を繰り返しているとき
- ・怪我をしたとき
- ・伝染病の疑いがあるとき
- ・泣き続ける等で通常の保育ができないとき
- ・その他、体調も含めて一般状態が悪いときなど

\*前日や登園日の朝の様子や気になることがありましたら、遠慮なくご相談ください。

登園時にお知らせいただければ、よりこまめに検温や経過観察をして対応していきます。

\*保育園では、お薬はお預かりできません。家庭での服用をお願いいたします。

\*軽い擦り傷などは流水できれいに洗い流し、絆創膏やワセリンで処置しています。

その他、虫刺され薬も使用しますが、アレルギーのある方は事前にお知らせください。

\*健康保険証が変わったときは改めてコピーの提出をお願いします。

## 【 衛生管理について 】

様々な感染症予防を目的として、電解水による保育室内や玩具の除菌消毒を行っています。

電解水とは…水と食塩で精製する「電解次亜水」です。新型コロナウイルスやノロウイルスをはじめとした感染症予防のため、手指の消毒や清掃時、使用した玩具の消毒、噴霧器による空間消毒を行っています。

新型コロナウイルス感染予防のため、職員はマスクを着用して保育にあたっていますのでご了承ください。

## 【 防災管理について 】

柿生保育園の防災訓練に毎月参加し、防災頭巾の着用や避難方法を体験しています。  
非常時 110 番直接通報装置や 24 時間稼働防犯カメラを設置しています。  
災害時に備えて、非常食や水、簡易トイレ等を備蓄しています。  
災害時避難場所は本園、柿生アルナ園、柿生小学校です。早急時のお迎えはまず本園に  
お願いします。

## ◎2021 年度 一時保育利用登録について

### 利用について

- ・利用に際しては事前に申請・面接の上で登録をしていただきます。
- ・年度途中の申請はその年の登録状況によりお受けできないこともあります。
- ・利用定員は 1 日 1 2 名程度です。登録後に予約を受け付けます。

### 申請条件について

- ・就学前で集団生活を送るにあたり健康上問題のないお子さん
- ・離乳食が完了しているお子さん（満 1 歳～）
- ・他の一時保育室との併用は、ご遠慮ください。
- ・近隣在住の世帯（但し川崎市内在住の方が優先）

### 登録までの手続き

- ①ひよこ組の概要及び説明資料に目を通していただき、利用を希望される場合は  
柿生保育園に電話等でご連絡のうえ申請書類を取りに来てください。  
※電話連絡の際にお名前（保護者の方・お子さん）・お子さんの年齢（西暦）・来園予定日をお聞きします。
- ②申請書類に必要事項を記入の上、以下の期日までに提出してください。  
保育園に持参または郵送でお願いします。最終日必着です。
- ③書類選考で内定をした方には、面接(お子さん同伴)の日程を電話にてお知らせいたします。

【 書類配布期間 】

2021年1月18日(月) ～ 1月28日(木) ※土日を除く

【 電話連絡・書類配布および持参受付時間 書類配布・持参場所 】

平日 10時～15時 柿生保育園

【 書類提出しめきり日 】

2021年2月4日(木) ※郵送の場合は4日必着

【 面接予定日 】

2021年3月上旬 ※詳細は内定通知の電話でお伝えします。

【面接時】 下記の書類等を揃えて持参してください。

- ①利用事由を証明する書類（就労・就学証明書や医師の指示書など、社会的な理由を証明できる書類など）※面談日までに用意できない場合は、後日でも可
- ②印鑑…面接後に『利用申請書』に捺印していただきます。
- ③母子健康手帳…最近の検診と予防接種の状況を確認します。
- ④健康保険証・乳児医療証…非常時に備えて複写した物をお持ちください。
- ⑤お子さんの顔が写っている写真2枚（概ねLサイズ **横型**）…**個人カードに使用します。**



※裏に名前と生年月日を書いてください。

- ⑥お子さんの健康診断書（身長・体重・集団に入るにあたり問題がないとの所見）  
※決まった書式はありませんので、お子さんのかかりつけ医のもので構いません。
  - ⑦世帯状況証明書（生活保護世帯・非課税世帯などの方）
- 以上の手続き後、利用形態に応じた方法にて予約をしていただきます。

## ◎ひよこ組の様子



ひよこ組は柿生保育園とは別棟にあり、  
2つの保育室と専用の庭を中心に遊んで  
過ごしています。

良いお天気の日には外で遊びます。  
最初は慣れない砂場遊びも  
みんなすぐに大好きになります！



異年齢保育のため、様々なおもちゃや  
絵本を用意しています。好きなおもちゃが  
見つかり、ひよこ組に来るのが楽しみに  
なりますよ。

専用のお庭で体を動かして遊びます。  
保育者との「待て待て」追いかっこが  
大人気です！！



毎日歌や手遊びで朝の会をしています。  
時期によって季節の歌も歌います。  
お友だちや先生と一緒に歌うと楽しいね♪

夏は水遊び、秋はプランターで  
お芋掘り。季節を感じながら  
様々な活動を取り入れています。



毎月テーマをもって  
製作にも取り組んで  
います。



## ◎よくあるお問い合わせ

### Q 一時保育室を利用するにはどうすればいいのですか？

A、柿生保育園に直接お問い合わせいただき、事前の面接及び登録が必要です。  
面接は、お子さんが健康的に安定した状態で安全に過ごせるように必ず行うものです。その為、  
即日の対応はできかねます。

**Q、登録はいつでもできますか？**

A、基本的には毎年2月の中旬に説明会を行い、その後4月から利用するための申請の手続きを受け付けています。年度途中での登録の有無はその時期の状況によりますので、まずは柿生保育園にお問い合わせください。

**Q、利用するのは、何歳ぐらいの子どもが多いですか？**

A、0～2歳児（離乳食が完了している1歳から幼稚園に行く前の年齢）のお子さんが多いです。乳児が多いので集団生活でお友達と遊ぶことを好む3～5歳児にとっては活動量等、物足りなさを感じるかもしれません。

**Q、保育園児のクラスに入って一緒に保育するのですか？**

A、給食とお弁当の違いもあり、基本的には一時保育専用の保育室・専任のスタッフで保育園児とは別に保育しています。園庭や行事などでは一緒になることもあります。

**Q、他の保育園の一時保育室との併用はできますか？**

A、小さいお子さんにとっては、保育の内容や保育者の対応、また、生活の流れの違いから負担が大きいため、お断りしています。

**Q、非定型保育に登録すれば、自動的に固定曜日で保育して頂けるのでしょうか？**

A、原則的には固定曜日になりますが、シフト制のお仕事の場合など勤務状況に応じて予約が可能です。毎月、前月の中旬までに予約表を提出していただきます。ただし、申請理由が就労での預かりになっておりますので保護者の方のお仕事がお休みの時は家庭保育をお願いしております。

**Q、予約した日以外に利用できないのですか？**

A、承認された日数以内でありその日の定員に空きがあれば可能です。利用日追加・変更については、登録後一時保育室に直接ご相談ください。

**Q、個人で事業をしているので就労証明書が出ないのですが・・・**

A、確定申告のコピーか、事業登録証・派遣契約書など社会的に証明できる書類を提出してください。該当するものがわからない場合は、面接のときにご相談ください。

**Q、持ち物はどんな物が必要ですか？**

A、面接時にしおりをお渡しして詳しくご説明いたします。制服や通園バックのような物はありません。通常は着替え・お弁当・午睡用大判バスタオル・紙オムツなどが必要です。集団生活ですので必ずすべてに記名をお願いしています。又、個人の連絡帳を使用します。（事前に購入）ご家庭での食事の様子や健康状態（体温含む）等を記入していただきます。保育園での様子を記入して降園時にお返しいたします。

**Q、利用したい時間に登園すればよいですか。**

A、保育園という集団生活の性質上、原則として8：30～9：30までの間に登園をお願いしています。乳幼児期において生活リズムを整えることが、子ども達の健やかな成長につながります。大人のペースに巻き込みすぎて、就学前に慌てないようにしたいですね。『早寝・早起き・朝ご飯』で元気に登園してきてくれるのをお待ちしております。

**Q、利用形態の変更はできますか？**

A、求職活動で緊急一時保育に登録された場合、2か月を上限に就労先を決めていただきます。就労先が決定した場合は、非定型保育に移行となります。